

京都市告示第 279 号

京都市出町駐車場の入退場時間について、京都市道路附属物自動車駐車場条例
施行規則第 1 条ただし書の規定に基づき、次のとおり変更します。

令和 8 年 8 月 7 日

京都市長 松 井 孝 治

駐車場名	期 間	車種	変更入退場時間	現行入退場時間
京都市出町 駐車場	令和 8 年 8 月 1 6 日	自動車	午前 4 時 30 分から 午後 7 時、 午後 9 時から 翌日の午前 1 時まで	午前 4 時 30 分から 翌日の午前 1 時まで

(建設局自転車政策推進室)